

事務連絡
令和元年9月11日

公益社団法人 日本小児科医会 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

「令和元年秋の全国交通安全運動実施計画」の周知について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和元年7月3日に交通対策本部において決定された「令和元年秋の全国交通安全運動推進要綱」に基づき、令和元年秋の全国交通安全運動が、令和元年9月21日（土）から令和元年9月30日（月）までの10日間実施されることとなりました。

また、厚生労働省は、本運動の効果的な実施を推進するため、「令和元年秋の全国交通安全運動実施計画」（別添）を定めたところです。

つきましては、「令和元年秋の全国交通安全運動実施計画」をご参照いただき、妊産婦等に対し、チャイルドシート着用等の必要性と着用効果、安全性能に関する正しい理解の普及啓発を図っていただきますよう、貴会会員に対し周知いただきますようお願い申し上げます。